

「優秀マニフェスト推進賞」の受賞について

全国の首長や地方議員の政策、マニフェストを推進する市民を表彰する「第6回マニフェスト大賞」の「優秀マニフェスト推進賞」に、本市の市民協働による自治基本条例制定の取組が選ばれました。

大賞には、全国 1,340 団体から計 1,670 件の応募があり、そのうち 40 団体が各優秀賞を受賞。11 月 4 日(金)に六本木アカデミーヒルズで開催される授賞式において、優秀賞の中からグランプリや最優秀賞が選ばれます。

本市における受賞は、第3回の「審査委員会特別賞」(みんなで語ろうまきのほら実行委員会)、第4回の「マニフェスト推進賞」(みんなで語ろうまきのほら「逆マニフェスト」実行委員会)に続く3度目です。

1 受賞取組タイトル

「牧之原市自治基本条例から始まる市民協働によるマニフェスト・サイクル」

2 取組の概要

牧之原市は、本年3月に自治基本条例を公布し、10月に施行しました。

これは、市長マニフェストにおける最重点取組の一つを実現したものですが、この背景には多くの市民参加と市民主体による検討の蓄積があります。

本取組は、マニフェストの実行過程に深く市民が関わり、一般に自治体の憲法とも言われる自治基本条例を、「市民参画と協働」によって作りあげたものです。

本取組のポイントは、市民と市とが協働するときは楽しくあること、そして共に学び合うことにあります。市民意見の聴取方法として編み出した「男女協働サロン」、これを運営する「協働ファシリテーターの養成」は、市民の主体性を引き出し、市民に最も身近な市政への参加の場を創造しました。

現在、条例の理念に掲げた「一人ひとりの思いが活かされる牧之原市」を目指して、地域の連携、協力を図る仕組みとひとづくりを自治会、NPO、企業、行政といった多様な主体によるパートナーシップで進める「地域の絆づくり事業」に、「新しい公共の場づくりのためのモデル事業費補助金」を活用して取り組んでいます。

3 受賞(応募)団体

(1) 団体名

「牧之原市自治基本条例を育てる会」<構成員：静波区、波津区、牧之原市協働ファシリテーター協会、マキノハラTV、伊藤園生産本部、スズキ相良工場、矢崎部品榛原事業所、学校教育課、社会教育課、商工企業課、企画課、地域政策課>

(2) 団体の概要

自治基本条例制定の取組において構成された市民検討組織「まちづくり基本条例を考える会」、「まきのはら協働推進会議」、「自治基本条例を創る会」に続き、制定後の実効性を高める仕組みや体制づくりの推進を目的として設置した市民、NPO、企業、行政による会議体。条例制定のプロセスと現在の取組をまとめて大賞に応募しました。

4 授賞式について

- (1) 日 時 平成 23 年 11 月 4 日 (金)
 - ・授賞式：14 時開始 (開場：13 時 30 分)
 - ・レセプション：17 時 30 分開始予定
- (2) 場 所 六本木アカデミーヒルズ 49 階 タワーホール
(港区六本木 6-10-1 六本木ヒルズ内)
※レセプション会場は、衆議院第一議員会館 1 階多目的ホール
- (3) 主 催 マニフェスト大賞実行委員会
(ローカル・マニフェスト推進地方議員連盟、ローカル・マニフェスト推進首長連盟など)
- (4) 共 催 早稲田大学マニフェスト研究所、毎日新聞社